

●法第45条:開発許可地位承継承認

(鴻巣市)

R7.7.1

- 1 開発許可地位承継承認申請書(市規則様式第24号)
 - 2 委任状
 - 3 案内図 縮尺2,500分の1以上
 - 4 公図写し 縮尺600分の1以上
 - 5 開発行為に関する工事を施行する権利の取得を証する書類
 - 6 申請者の業務経歴書(事業実績経歴書) 開発行為に関するもの ※
 - 7 前年度の納税証明書 法人の場合は法人税、個人の場合は所得税 ※
 - 8 資金計画書(省令別記様式第三) ※
 - 9 残高証明書 自己資金で事業を行う場合 ※
 - 10 融資証明書 融資を受けて事業を行う場合 ※
 - 11 現況写真 申請地の状況を2方向以上
撮影位置及び撮影方向を案内図へ明示
申請時以前3ヶ月以内に撮影したもの(撮影年月日記入)
 - 12 その他市長が必要と認める書類
 - ・宅地造成及び特定盛土等規制法のみなし許可等要否判定チェックシート(造成計画がある場合)
- ※: 自己居住用又は1ヘクタール未満の自己業務用の開発行為の場合は不要
ただし宅地造成及び特定盛土等規制法第12条第1項又は第30条第1項の許可を要する場合は必要。